

(参考) 2025年度の国家公務員採用試験における主な変更点

ポイント

1. 一般職大卒程度試験に「教養区分」を新設
2. 一般職試験採用相当の府省合同の経験者採用試験の新設
3. 国税専門官採用試験等の専門職試験の見直し

1. 一般職試験(大卒程度試験)「教養区分」の新設

- ① 一般職大卒程度試験に「教養区分」を新設し、専門試験の代わりに一般的な教養を土台とした判断力・思考力や迅速かつ正確に課題に対応する能力等を検証する「一般教養論文試験」及び「課題対応能力試験」を実施。
- ② 一般職試験の他の試験区分よりも受験可能年齢が1歳低い「20歳以上」で受験可能。
採用候補者名簿の有効期間は「6年間」。

教養区分について
詳しくは[コチラ](#)



2. 経験者採用試験の拡大

- ① 民間人材等を係長級以上の官職へ採用する「経験者採用試験」について、政策・事業の実施等を担う係長級の職員を採用するため、一般職試験採用相当の府省合同試験を新設。
- ② ①の新設する経験者採用試験を含む経験者採用試験の試験地を現在実施している東京都のほか、札幌市・仙台市・名古屋市・大阪市・広島市・高松市・福岡市・那覇市の9試験地に拡充。

3. 専門職試験の見直し

- ① 国税専門官採用試験の国税専門A区分における専門試験(多肢選択式)の試験科目について、「民法・商法、会計学」の必須解答数を減らし、選択必須科目を設ける。
- ② 国税専門官・税務職員採用試験において、対人能力重視の観点から、人物試験の配点比率を引上げ。
- ③ 海上保安学校学生採用試験の海洋科学課程について、学科試験(多肢選択式)の試験科目を「数学・英語・物理」から、「数学・英語」に変更。
- ④ 航空管制官採用試験は、2025年度試験より最終合格者発表の時期を前倒す(10月→9月)とともに、採用候補者名簿の有効期間を従来の「1年2月」から「1年3月」に延長。